

介護事故記録（施設内保存用）

（指定介護老人福祉施設等の人員、設備及び運営に関する基準 第35条3項「事故の状況及び採った処置についての記録」対応の独自様式。市町村への提出は別途、保険者指定の様式を使用してください）

事業所・施設名：特別養護老人ホーム サンプルの里

記録番号	第12号
事故発生日・時刻	令和8年9月5日（土） 15時20分ごろ
発生場所	2階 食堂
対象者（利用者）	氏名：サンプル 花子 生年月日：昭和15年3月10日 要介護度：要介護3
事故の種別	☒ 転倒 ☐ 転落 ☐ 誤嚥 ☐ 誤薬 ☐ 徘徊・行方不明 ☐ 異食 ☐ その他（ ）
事故の状況 （省令35条3項）	夕食後、食堂から居室へ移動する際、車いすからの立ち上がり時にバランスを崩し、床に尻もちをつくように転倒した。転倒直後、意識は清明で、本人から「足がもつれた」との申告あり。右臀部に軽度の発赤を確認したが、外傷・出血は無し。
事故に際して採った処置 （省令35条3項）	発見した介護職員が直ちに看護職員へ連絡し、バイタルサイン（血圧・脈拍・体温）を測定。いずれも通常範囲内であることを確認した。安全のため車いすを居室へ移動し、ベッドで安静にしてもらった。施設嘱託医へ電話で状況を報告し、経過観察の指示を受けた。
市町村への報告	☒ 報告済み（報告日：令和8年9月6日／保険者所定の様式で提出） ☐ 未報告（軽微なため35条2項の連絡のみ実施・理由： ）
家族等への連絡	連絡日時：令和8年9月5日 16時00分 連絡方法：電話 連絡者：介護主任 サンプル一郎
再発防止策 （35条1項1号の指針に基づく）	食堂から居室への移動時は、車いすのブレーキ確認と立ち上がり時の見守りを徹底する。夕食後の移動介助を複数人体制に変更し、次の事故防止委員会（35条1項3号）で本件を共有し再発防止策を協議する。
記録作成者・確認者	作成者：介護職員 サンプル二郎 確認者（施設長等）：施設長 サンプル三郎
完結日（記録確定日）・保存期限	完結日：令和8年9月6日 ／ 保存期限：令和10年9月6日（完結日+2年）

※ 本様式は施設内に保存する記録であり、市町村への提出書類ではありません。市町村への提出には保険者（市町村）が指定する様式、指定が無い場合は厚生労働省の統一標準様式を使用してください。本記録の保存期間はその完結の日から2年間です（省令39号第37条2項）。